

又工場ノ秘密ヲ漏洩セサルコト

3. 作業中喫煙セサルコト

又工場規則ニ違反セサルコト

5. 怠慢ノ行為ヲ為ササルコト

6. 上長ノ命令ニ違反セサルコト

又工場主ニ損害ヲ與ヘサルコト

右條項ハ一負タリトモ違反アリシ場合ハ要求ノ決議事項

ハ無効トス

但シ經濟上ニシテ得サレ事由ニヨリ工場閉鎖ノ場合ハ

此限リニプラス

二十日代表等ハ工場主トノ會見顛末ヲ報告シテ其諾

否ヲ求ルヤ職工等ハ工場主ノ條項ハ職工側ノ要求ヨリモ

過大ナリトシ之レニ反對スルモ多ク更ニ協議ノ要アリト雖シ

午前十時ヨリ職工全部ハ工場ヲ退キ前記久保方ニ引揚ケ

全ク同盟罷業ニ陥レリ。

同日午後元沢等主腦三名ハ工場主ヲ訪ヒ前日提示セラレタ